

新基準は 実態無視



入管庁の担当者から聞き取りを行う山添氏
(正面から5人目)=12日、都内
(写真は「しんぶん赤旗」提供)

入管庁へ実態を見るよう求める

日本共産党

5月12日、日本共産党の山添拓参院議員、斉藤まりこ・藤田りょうこ都議会議員、関係区・市議や飲食店を経営する外国人当事者も参加し、入管庁から「経営・管理ビザ」の新基準について聞き取りをおこない、日本で事業を営み生活している外国人の実態を見るよう入管庁へ求めました。

来日する人だけでなく、今在留している外国人も排除するもの

入管庁の担当者は基準を引き上げた背景について「『資本金が500万円あれば在留資格を得られるので、悪用できる』との指摘があった」「事業実態に疑義がある案件300件を2023～24年に調査し、9割で問題がみつかった」と説明。

山添氏は、経営管理ビザで在留する人が昨年末で4万7千人いると示し、「不正があるとした人は在留者全体の1%にも満たない」と指摘しました。

入管庁は要件を厳格化した根拠をまともに説明できませんでした。

山添氏は「これから日本に来る人だけでなく、今在留している人も排除するものだ」と批判しました。

入管庁の担当者は「資本金のみで一律に判断するものではない」と答えました。

日本共産党の質問で明らかに

資本金「要件」6倍の
経営・管理ビザの新基準

9割超に影響

日本で小売店や飲食店などの事業を行う外国人の在留資格が「経営・管理ビザ」です。

政府は昨年10月、この在留資格取得を「厳格化する」として、「資本金要件」を500万円から3000万円へと引き上げました。

日本共産党の仁比聡平議員が5月5日、参院法務委員会でこの問題をとりあげ、入管庁は、経営・管理ビザで在留する人の資本金は9割が500万円だったと認めました。

厳格化・新基準の押しつけやめよ 多文化共生社会実現へ力をつくす



新基準は 実態無視



入管庁の担当者から聞き取りを行う山添氏
(正面から5人目)=12日、都内
(写真は「しんぶん赤旗」提供)

入管庁へ実態を見るよう求める

日本共産党

5月12日、日本共産党の山添拓参院議員、斉藤まりこ・藤田りょうこ都議会議員、関係区・市議や飲食店を経営する外国人当事者も参加し、入管庁から「経営・管理ビザ」の新基準について聞き取りをおこない、日本で事業を営み生活している外国人の実態を見るよう入管庁へ求めました。

来日する人だけでなく、今在留している外国人も排除するもの

入管庁の担当者は基準を引き上げた背景について「『資本金が500万円あれば在留資格を得られるので、悪用できる』との指摘があった」「事業実態に疑義がある案件300件を2023～24年に調査し、9割で問題がみつかった」と説明。

山添氏は、経営管理ビザで在留する人が昨年末で4万7千人いると示し、「不正があるとした人は在留者全体の1%にも満たない」と指摘しました。

入管庁は要件を厳格化した根拠をまともに説明できませんでした。

山添氏は「これから日本に来る人だけでなく、今在留している人も排除するものだ」と批判しました。

入管庁の担当者は「資本金のみで一律に判断するものではない」と答えました。

日本共産党の質問で明らかに

資本金「要件」6倍の
経営・管理ビザの新基準

9割超に影響

日本で小売店や飲食店などの事業を行う外国人の在留資格が「経営・管理ビザ」です。

政府は昨年10月、この在留資格取得を「厳格化する」として、「資本金要件」を500万円から3000万円へと引き上げました。

日本共産党の仁比聡平議員が5月5日、参院法務委員会でこの問題をとりあげ、入管庁は、経営・管理ビザで在留する人の資本金は9割が500万円だったと認めました。

厳格化・新基準の押しつけやめよ
多文化共生社会実現へ力をつくす